

国産畜産物利用安定化対策事業

【令和5年度補正予算額 4,000百万円】

<対策のポイント>

生乳需給及び酪農経営の安定に向け、民間事業者が協調して行う**脱脂粉乳の在庫の低減を図るための取組**や、**国産脱脂粉乳を活用した新商品の開発等**に取り組む事業者に対する支援等を通じて、**国産乳製品等の需要確保**を図ります。

<事業目標>

- 生乳需給の改善に向けた環境整備
- 牛乳乳製品の消費量の増加〔令和12年度生乳換算1,302万t〕

<事業の内容>

1. 脱脂粉乳の在庫低減対策事業

在庫水準が高くなっている脱脂粉乳について、民間事業者が協調して行う、脱脂粉乳を飼料用として販売する取組を支援します。

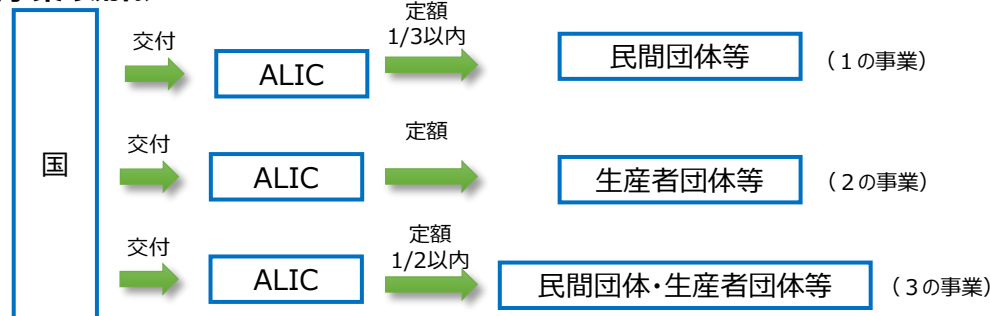
2. 乳製品長期保管特別対策事業

牛乳・乳製品の値上げに伴う消費減退による脱脂粉乳在庫の積み増し分について、生産者団体等が市場に影響を与えないように連携して行う計画的な販売に伴う保管に要する経費等を支援します。

3. 国産乳製品等需要拡大事業

脱脂粉乳の在庫抑制を図るため、新商品の開発・製造・販売、需要拡大に向けたプロモーションや、流通販売形態の変更等の取組を支援します。

<事業の流れ>



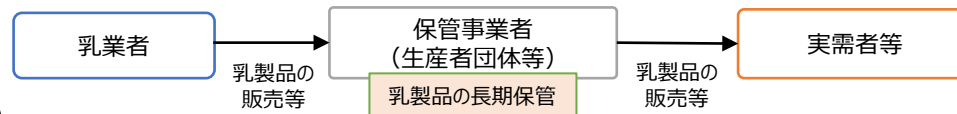
<事業イメージ>

1.の事業



2.の事業

乳製品の計画的な販売に伴う保管に要する経費等を支援



3.の事業

脱脂粉乳の在庫抑制を図るため、
国産乳製品等の需要を拡大する取組を支援



【お問い合わせ先】 畜産局牛乳乳製品課 (03-3502-5987)